記載要領１３

診療所廃止届出書の記載要領

事案	診療所を廃止した場合		
根拠法令	医療法第９条第１項		
提出期限	廃止後１０日以内（廃止日から起算）	様　　式	１３
提出部数	１　部		
手数料	なし		

様式の記入要領	
「開設者」欄	１．住所は、法人の場合は、定款上の主たる事務所の所在地を記載する。 医師個人の場合は、開設者医師個人の住所地（住民票のある住所地。）を記載する。 ２．氏名は、法人の場合は、法人の名称及び代表者職･氏名を記載する。 医師個人の場合は、開設者医師個人の氏名を記載する。 ３．電話番号は、法人の場合は、主たる事務所の電話番号を記載する。 個人の場合は、開設者の自宅の電話番号又は携帯番号を記載する。
1　診療所の名称	開設届又は変更届されている名称を記載する。
2　開設の場所	１．住居表示法が実施されている地域は、これによる。 「〇丁〇番〇号」、「〇番〇号」と省略せずに記載する。 ２．住居表示法が未実施の場合、地番で記載する。 ３．ビル内での開設の場合は、ビルの名称と階数まで記載する。 「〇×ビル〇階」
3　病床数	入院施設（病床）について許可（構造設備使用許可）を受けている場合、その病床数を記載する。
4　廃止年月日	実際に診療所を廃止した年月日を記載する。
5　廃止の理由	廃止の理由を具体的に記載する。